

第1章 基本理念

わたしたちは、わたしたちのまち鎌倉のもつ資源を生かし、だれもがひとりの人間として尊重され、国際社会の一員としての自覚をもち、ゆとりとうるおいのある生活が送れるよう、これまで市民の手でつくりあげてきた「平和都市宣言」と「鎌倉市民憲章」の精神を基調にしながら、21 世紀の新たな時代を切りひらく、市民が主役のまちづくりを進めるため、まちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

1. 市民自治の確立

まちの主権者である市民の英知を集め、真の地方自治の確立をめざします。

2. 人間性豊かな地域づくり

すべての市民が、ともに生き、心のかよいあう、安心して暮らせる、人間性豊かな地域づくりを進めます。

3. 環境共生都市の創造

人と自然が共生し、災害に強い安全なまちづくりをめざす環境共生都市を創造します。